

議案第16号

四街道市立公民館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

1 管理を行わせる施設の名称及び所在

名 称 四街道市立四街道公民館
所 在 四街道市四街道1532番地17

名 称 四街道市立千代田公民館
所 在 四街道市もねの里3丁目20番30号

名 称 四街道市立旭公民館
所 在 四街道市和田54番地10

2 指定管理者

所 在 四街道市大日396番地 四街道市文化センター内
名 称 公益財団法人四街道市地域振興財団
代表者名 理事長 小川 治秀

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月27日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、四街道市立公民館の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。